

発行・編集

あわら市商工会事務局（本所）

〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21  
TEL：0776-73-0248 FAX：0776-73-7145

あわら市商工会事務局（支所）

〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701  
TEL：0776-78-6311 FAX：0776-78-7801

## 商工フェスタ開催！

令和4年10月30日(日) 10:00～17:00 あわら市中央公民館前広場  
※あわら市文化祭(2日目)と同時開催(文化祭:10/29～30)

### 商工逸品コーナー

おいし～い食べ物や楽しい商品が盛りだくさん！！



### こどもワンパク広場

- ・電動自動車
- ・子供運転免許証作り
- ・交通安全メッセージ作り



### ステージイベント

- ・金津中学校吹奏楽部演奏
- ・マジックショー (MASAYO)

### ゆ～i夢カードラッキー抽選会

ゆ～i夢カードの満点カードと引き換えに、最高1万円のお買物券が当たる抽選会を行います！



主催：あわら市商工会 後援：あわら市、あわら市教育委員会

### お楽しみ大抽選会

商工フェスタでお買い物していただいた方の中から抽選で豪華景品をプレゼント！

特賞 羽毛ふとん

1等 任天堂スイッチ有機ELモデル

2等 任天堂スイッチ ゲームソフト

3等 5,000円分のお肉引換券

この他にも会長賞などの景品、参加賞を準備してお待ちしております。

※200円お買い上げ毎に補助券1枚を進呈し、補助券5枚で1回の抽選ができます。

「もったいない」を「ありがとう」へご家庭に眠っている食品ありませんか？  
商工フェスタ会場にて受け付けますので、是非ご協力ください！ フードドライブ 商工会女性部

### 貯蓄共済

ただいま商工貯蓄共済にご加入いただきますと、加入モデル・口数に応じて全国共通商品券をプレゼント致します。

また加入口数に応じて、会員旅行の補助などの特典もございますので、この機会に、是非ご加入下さい。

実施中！！  
ダブルプレゼント  
キャンペーン

#### プレゼント1 特別キャンペーン

★モデル1.4.8に新規加入された方で、月額掛金10,000円毎に全国共通商品券5,000円プレゼント！

★モデル6に新規加入された方で、月額10,000円毎に全国共通商品券3,000円プレゼント！

(期間：令和4年10月1日～令和5年2月1日)

#### プレゼント2 推進キャンペーン

★モデル1.4.8に新規加入された方で、月額掛金10,000円毎に全国共通商品券5,000円プレゼント！

★モデル6に新規加入された方で、月額10,000円毎に全国共通商品券2,000円プレゼント！

(期間：令和4年4月1日～令和5年3月1日)

貯める

借りる

安心保障

加入できる方…商工会の会員及びその家族・従業員 詳しいお問い合わせは商工会まで本所☎73-0248 芦原支所☎78-6311



# 福井県警察からのお知らせ



## 経済安全保障等技術流出防止に関する警察の取組

日本の企業、研究機関等は、世界中で利用されている先端技術に関する情報や最先端の高性能製品を数多く有しています。これらの技術情報等の中には使用法によって軍事用途に転用可能なものも含まれており、これらが国外に流出した場合には、安全保障上重大な影響が生じかねません。

警察では、経済安全保障等の観点から、産官学との連携による技術情報等の流出防止対策を推進するとともに、流出に対する取締りを強化しています。

## 最近の取締り事例

大手化学メーカーの元社員が、元勤務先の営業秘密（タッチパネル等に使用される素材に関する技術情報）を不正に取得し、SNSを介して接触してきた外国企業の社員に漏洩しました。

大阪府警では、令和2年10月、元社員を不正競争防止法違反（営業秘密侵害）で検挙しています。

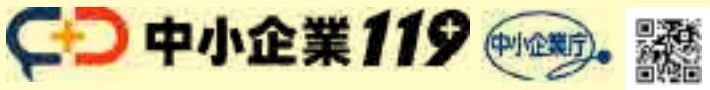


技術流出防止対策等に関して相談したい場合は、  
福井県警察本部公安課または最寄りの警察署にご連絡ください。  
<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/keizaiampo.html>



## 「中小企業119専門家派遣事業のご案内」

中小企業119は、中小企業、小規模事業者のための経営相談と専門家派遣事業です。事業者の皆様が抱える様々な経営課題に対して、支援機関が専門家を派遣して課題解決をサポートします。経営課題の解決で悩んだときは、まず支援機関に相談してください。詳細は 中小企業119ホームページをご確認ください。  
<https://chusho119.go.jp/>



## 福井県最低賃金の改定について

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。この度、福井県最低賃金が下記の通り、改定となりましたのでお知らせします。

### 福井県最低賃金

時間額（ ）は改定前	効力発生日	福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
<b>888</b> 円 (858円)	令和4年 10月2日	ただし、別に定める福井県内産業の基幹的労働者とその使用者については、該当する特定最低賃金が適用されますのでご注意ください。

#### 福井県内の特定最低賃金

- ・ 紡績業、化学繊維、織物、染色整理業 … 時間額 **888円**
- ・ 繊維機械、金属加工機械製造業 …… 時間額 **888円**
- ・ 電気機械器具製造業 …………… 時間額 **888円**
- ・ 百貨店、総合スーパー …………… 時間額 **888円**

※改定内容や特定最低賃金の適用業種の詳細については、福井労働局ホームページをご確認いただくか、福井県労働局労働基準部賃金室（TEL: 0776-22-2691）もしくは福井労働基準監督署（TEL: 0776-54-6167）にお問い合わせください。

## 職員採用のお知らせ

この度、あわら市商工会において、職員の採用がありましたので、お知らせいたします。



経営支援員 東 未 幸

この度、あわら市商工会の一員となりました、東未幸（ひがしみさき）と申します。  
あわら市の発展から福井県全体の活性化にまで貢献していきたいと思っています。  
精一杯頑張りますので宜しくお願い致します。

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248